

令和3年4月1日から運動広場の休場日が変わります!

芝生の養生期間として、12月1日から翌年4月30日まで、運動広場は休場していましたが、令和3年4月1日から、通年での利用が可能となります。(湯ったり館休館日は休場します。)

※グラウンドコンディションにより貸出中止となる場合があります。

なお、宿泊を伴わず運動広場のみ利用する場合の予約受付開始日は、使用する日の1か月前の月の初日となります。

(例)1月15日に利用の場合、12月1日午前10時から受付

※毎月月の初日は、午前10時から午前10時30分までは仮受付となり、受付が重複した場合は抽選となります。

あらかじめご了承ください。



休館日	毎月第2・4水曜日
住所	龍ヶ崎市板橋町440
問合わせ	0297-60-1126